

広報 おおづ

6
JUNE 2024

勇ましく、武者行列

大津つつじ祭り開催

Public relations
OZU TOWN

広報 おおづ 2024 6

発行・編集 大津町・総合政策課
〒869-1129 大津市東本郷地部大津町大字大津123番地
TEL.096(293) 3118 <http://www.town.ozu.kumamoto.jp/>
印刷 印刷 株式会社
〒869-1129 大津市東本郷地部大津町大字大津123番地
TEL.096(293) 3118 <http://www.town.ozu.kumamoto.jp/>

UD FONT
見やすくて読みやすい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。



公民館講座英会話クラス(室公民館)
英会話クラスは初級、中級、中上級、上級の4レベルに分かれている。
英文法の基本的な概念から海外旅行でよく使用する単語まで、クラスごとに授業内容はさまざま。

clozu-up
Ozu-jin
クローズアップ 大津人

コロナを
乗り越え、
さらなる国際の
架け橋に

オースティン・ハインラインさん(室)

国際交流員として、アメリカ合衆国カンザス州ウィチタ市から大津町に來日した、オースティンさん。コロナ禍でこれまでと違う状況の中、国際交流に力を注いできました。今年7月で任期を満了し、アメリカに帰国します。これまでの活動やオースティンさんの思いについてクローズアップしました。

国際交流員としてウィチタ市から大津町に來たのは2020年11月、コロナ禍の真っただ中だった。「來日当初はコロナの影響でプロジェクトを進めることが難しく、少しだけ寂しい思いをしたこともありましたが、大学では明治時代の学校の規則について発表するほど、もともと日本にとっても興味がありました。大津町では目に入るものが全てが新鮮で、やりたいこともたくさんあったので、あまりマイナスな感情はありませんでした。」

コロナ禍でもできる国際交流を模索し、ヘイスティングズ市の学生と町の小学生との間で手紙での交流を行うほか、コミュニケーションボードや外国人向けガイドブックを作成するなど、さまざまな活動に取り組んだ。その後コロナによる行動制限が解除されたところで、公民館講座や英会話サロン、ホームステイプログラムの補助、コミュニティ作りなど、さらに活動の幅を増やしていった。

国際交流員として仕事をするうえで、大切にしていることを聞いた。「常に相手をリスpekトする気持ちを持つことです。その気持ちで相手を理解しようとする行動につながります。日本でも過ごす時間もあつたのか。毎週火曜日は外国人相談窓口にいるオースティンさんにぜひ会いに来てほしい。」

つづきの声
今回、入庁して初めて取材をしました。取材のテーマは「手話」。ろう者や手話通訳者など、3人の方にお話を伺いました。

たくさん質問をさせていただきましたが、中には答えにくい質問もあつたかと思ひます。しかし、どんな質問でも快く答えてくれるその姿勢に、手話をもつと広めたい、聴覚障がいについてもっと知ってほしい。そんな思いの強さを感じました。やはり信念を持って活動されている人は生き生きとしていると感じます。そんな人たちの思いを、この広報紙を通じて、より多くの人たちに伝えたいと思います。

(M.S)



広報が読める
スマホアプリ

マチイロ

ろう者の 思いを条例に

大津町手話言語の普及及び障がいの 特性に応じたコミュニケーション 手段の利用の促進に関する条例 (手話言語条例) を制定

最近ではテレビドラマでも話題となっている手話。手話とは、手や指・顔の動きを使って表現する視覚言語、いわゆる「目でみることば」です。

町では、熊本県ろう者福祉協会や県内の有識者の協力を得て、令和6年3月19日に条例を制定しました。この条例は、手話が言語であるという認識に基づいて、手話への理解を広めることと、障がいの特性に応じたコミュニケーション手段について基本理念を定め、全ての町民が認め合い、輝きと生きがいをもって、安心して暮らすことができる共生社会の実現を目指すものです。

今回は、生きがいを持って輝くろう者の方々にお話を伺いました。コミュニケーションの手段を広げ、お互いを認め合い共に生きる社会について考えてみませんか。



手話の歴史

1878年、
「手勢法」でろう教育
古河太郎が日本で初めてろう学校「京都府立盲聾院」を開校。

1880年、
世界的に口話教育を実施、
手話を禁止し
ミラノ会議で「ろう学校で手話を使うことを禁止し口話のみを推奨する」と決議され、世界的にろう教育で相手の口の動きで言葉を理解し、聴者と同じように話す口話教育を採用。

1933年、
日本でも手話を禁止
日本でも口話教育が採用され、手話は口話教育の妨げになるという理由で禁止。

それでも受け継がれてきた手話
学校外や寄宿舎で先輩から後輩に手話を教えたりして、手話は引き継がれた。社会では手話は偏見の目で見られていたため、隠れて手話をしていた。

1947年、
全日本ろうあ連盟を結成
手話の現状を打破しようと、群馬県に約200人のろうあ者が集まり、全日本ろうあ連盟結成大会を開催。

1993年、
文部省が手話をコミュニケーションとして認知
学校教育において国語(日本語)をベースとするが、手話をコミュニ

ニケーション手段の一つとして認知。

2006年、
国連障害者権利条約が採択
障がいのある人の権利に関する条約(障害者権利条約)が国連総会において採択。「言語」とは、音声言語及び手話その他の形態の非音声言語をいう」と明記。

2011年、
障害者基本法改正
「言語(手話を含む。)」と明記。

2016年、
障害者差別解消法
障害者差別解消法制定。「不当な差別的取扱い」を禁止し、「合理的配慮の提供」を求めている。障がいのある人もない人も共に暮らせる社会を目指すことを明記。

手話言語条例
ろう者の先人たちが国や自治体に対して活動をし、長い年月を経て、手話に対する認識が変わっていった。
大津町でも2024年3月19日、「大津町手話言語の普及及び障がいの特性に応じたコミュニケーション手段の利用の促進に関する条例」を施行した。県内では熊本県、熊本市、人吉市に次ぐ4番目の制定。

Interview 聴者・ろう者が平等に安心して暮らせる共生社会に



まつもと こうぞう
松本 幸造さん

バイクのエンジニアとして40年近いキャリアをお持ちの松本幸造さんはお仕事の傍ら、熊本県ろう者福祉協会菊阿支部長、熊本県ろう者福祉協会の理事長として、聴覚に障がいのある人の自立と社会参加を目指して活動されています。

学生時代の松本さん
私は生まれたときから耳が聞こえません。保育園では聞こえる子どもたちと一緒に過ごしましたが、小学校からはろう学校に通いました。ろう学校は家から遠かったため、寄宿舎で過ごしました。両親と離れて暮らすさみしさはありましたが、同じろう者の仲間や、寮母さんが母親代わりのような存在だったので、楽しく過ごしていました。
小中学校時代は、口話教育を受けました。手話は禁止され、学校で手話を使うと怒られることもありました。
口話だけでコミュニケーションを取ることはとても難しく、苦労しました。口話教育の影響で、今でも文章の理解が難しいろう者がいます。
どうやって手話を学んだの？
私の場合、同じ宿舎の仲間や先輩から手話を学びました。

手話が認められない時代だったので、多くのろう者はこっそりと手話を学びました。国語の授業のように教科書を使って手話を学んだわけではなかったのですが、自分が手話を教える立場になったときには不安な思いがありました。
それでも、ろう者にとって安心して暮らせるような社会を目指すため、現在は天津や菊池、阿蘇方面で手話奉仕員養成講座の講師として手話の普及に努めるほか、ろう者同士のコミュニケーションの場を作ったり、年に数回学習会を開いたりしています。
しかしながら、近年そういったコミュニケーションの高齢化が進んでいます。高齢により車の運転ができなくなり、集まりに参加できず孤立する問題も出てきています。そういった方々にも平等に情報が届くシステムが必要です。

手話言語条例について
今回の大津町手話言語条例の制定をうけ、手話は言語であるということを広め、一人一人を尊重した社会に変えていくといいですね。聴者、ろう者が平等に、安心して暮らすことのできる共生社会の実現を目指していけたらと思っています。



Interview ありのままで生きていられる未来あるろう児・難聴児たちのために



のりとみ ひでと
乗富 秀人さん

乗富秀人さんは、日本のデフアート画家の第一人者として熊本市を拠点に活動されています。「デフアート」とは、ろう者の手話・文化・心理・歴史などが表現された作品のことで、作者それぞれの経験や思いが作品に表れたものです。

パリに留学、
デフアートに出会う
26歳の時、当時恋人だったろう者の妻がアメリカ留学した影響を受け、絵の勉強をするためにフランスのパリに留学し、そこで初めてデフアートに出会いました。ろうの歴史、思いを絵や文章で表現するデフアートに衝撃を受け、初めて自分でデフアートのポストカードを買い、今もその絵を大事にしています。
また、フランスは世界で初めてろう学校を建てた国。留学時、ろう者と聴者が対等にコミュニケーションをとっていることも驚きました。
日本では、話しかけられても私の耳が聞こえないと分かった瞬間、相手が離れていくことがほとんどでした。しかしパリでは違いました。手話が多分なくともジェスチャーなどを使って普通に話しかけてくるので

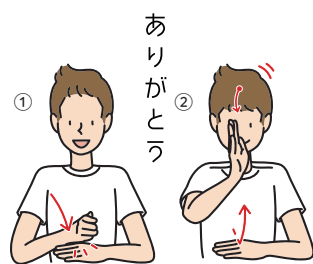
す。聴者、ろう者関係なくコミュニケーションを取る様子に驚きました。そしてパリでの経験は私の考えを変えるきっかけとなりました。今まで、自分は『ろう者である』という理由で多くの夢を諦めてきました。しかし、聴者とうる者は対等の立場であり、ろう者だからと夢を諦める必要はないことに気づいたのです。
みんな、ろう者のことよく知らないだけなんだ。もっと多くの人にろう者のことを理解してもらいたいという思いが生まれました。
デフアートを始めたきっかけ
2001年に北海道に引っ越し、当時はデフアートではなく、風景や人物の絵を描いていました。しかし、私と同じろう者である息子の誕生を機にデフアートに転向しました。
私を含め、以前は多くのろう者が手話を使うことを禁止されていました。



これからについて
ろう者にとって手話は生きていく上で大切な言語の一つです。今回大津町で制定された手話言語条例は手話の存在を守るために必要なものであると思います。
私も、手話の存在を守るために、ひいてはろうの子どもたちの未来を守るために、デフアートを通してたくさんの人にろう者の歴史、思いが伝わるような活動をしていきます。

手話

「こんにちは」「よろしくお願いします」「ありがとうございます」など、簡単な手話を使えるだけでも相手との距離が近づきます。



筆談

短い文章で、表しましょう。ひらがなだけでなく漢字もあったほうがわかりやすいです。手持ちの手帳とペンや、最近では店舗や施設でも筆談用のボードが置いてあるところもあります。



こんなコミュニケーション方法があります

アプリケーションの活用

スマートフォンのアプリでは、声を入れると文字に変換できるものがあります。アプリをお持ちでない場合は、スマホのメモ機能も活用できます。



その他

ほかにも要約筆記やコミュニケーションボード、そのほか点字や拡大文字など、障がいの特性に応じたコミュニケーションの方法があります。



Interview

相手と分かち合う気持ち大切です



まるやま のりこ
丸山 典子さん

手話通訳のほかにフラワーアレンジメントやタロット占いなど、さまざまな活動に取り組み、現在は隔週火曜日に手話通訳者として役場に勤務し、聴覚障がい者の相談や役場内の手続きなどの補助を行うほか、町主催の手話講座にも講師の手話通訳として活動されています。

ろう者とのコミュニケーションについて
ろう者とコミュニケーションに手話は欠かせないものと思われがちですが、手話だけではありません。笑顔と、分かるようにする気持ち、相手を理解しようとする合理的配慮が何よりも大切です。そのような心掛けがろう者の方には嬉しいのです。

手話言語条例制定について
大津町は、県内で初めて役場に手話通訳者が設置された町であり、今回の条例も県内では4番目、町としては1番目に制定されました。ろう者が手話を使って社会生活を営むことで、安心してどこへでも出かけることが出来るように、そしてこの条例が県内で最も実のあるものとなるように、これからも活動を続けていきたいです。

まとめ

かつてはその存在さえも危ぶまれた手話。たくさんの方々がその周りの人たちが働きかけ「手話言語条例」という形にすることで、ようやくろう者や手話に対する環境が変わってきました。そして最近ではスマートフォンのアプリが普及し、声で話せば文字に変換される機能もあります。手話ができなくても、以前と比べれば気軽に耳が聞こえない人とコミュニケーションが取れるようになってきました。

しかし、どんなに便利なものであっても、目で見える言葉である手話は、先人たちの思いが詰まったものであり、なくてはならない存在です。

手話を知ることとはろう者を知ることでもあります。今回の条例の制定はゴールではなくスタートです。お互いを知り、理解し合うことで、耳が聞こえる人も聞こえない人もみんなが安心して暮らせる町をつくっていきましょう。



手話言語条例って、どんな条例？

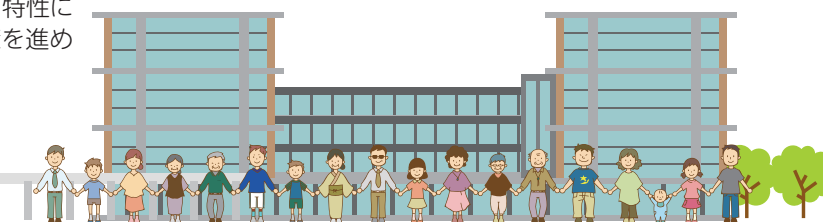
「手話は言語である」という認識を広め、手話をはじめ、障がいを持つ人がその特性に応じたコミュニケーションが利用しやすくなるように町全体で取り組み、誰もが安心してくらすことのできる共生社会の実現を目指すものです。



大津町の役割

- 町民や事業者と連携し、手話への理解や、障がいの特性に応じたコミュニケーション手段について必要な施策を進めます。
- 障がいのある人に対して、合理的配慮*を行います。

*合理的配慮とは
障がいのある人から「社会的なバリアを取り除いてほしい」という意思が示されたときに、可能な範囲でできる対応をすることです。



町民の皆さまへのお願い

- 手話や、手話を必要とする人への理解を深めましょう。
- 町が推進する施策に協力をお願いします。



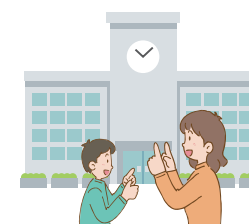
事業者の皆さまへのお願い

- 手話や、手話を必要とする人への理解を深めましょう。
- 町が推進する施策に協力をお願いします。
- 障がいのある人に対して、合理的配慮を行いましょう。



学校での取り組み

- 児童、生徒、幼児に対し、手話や、手話を必要とする人の理解を進めます。
- コミュニケーション手段が必要な児童などが学習する環境や、先生などがその知識や技術を向上させる環境の整備を進めます。
- コミュニケーション手段が必要な児童や保護者などの相談対応や支援を行います。



災害時の取り組み

- 必要な情報を速やかに取得できる環境の整備を進めます。



障がい者相談を行っています



月に1度、町社会福祉協議会（老人福祉センター）にて身体・知的障害のある人の福祉に関する様々な問題について、障害のある人やそのご家族からの相談に応じ、必要な情報の提供、障害福祉サービスの利用支援等を行っています。些細なお悩みでも大丈夫です。お気軽にご相談ください。※詳しい日時はP30「まちの相談」をご覧ください。

毎月第2第4火曜日 手話通訳者設置日



聴覚障がいなどが、役場の手続きなどで意思疎通にお困りの場合は「手話通訳者設置日」をご活用ください。通訳者がいますので、一緒に手続きを進めることができます。もちろん相談もできます。

手話講座のご案内

町では、手話をととしたコミュニケーション講座を町生涯学習センターで、開催予定です。大人と子ども、それぞれを対象にした講座です。初めての方でも、参加をお待ちしています。申込については生涯学習情報誌の6月号をご覧ください。

キッズ手話講座（小学生対象）

開講日：7月31日、8月1日、2日、
時 間：午前10時～11時30分
場 所：町生涯学習センター 研修室及び視聴覚室

楽しく学ぶ手話講座

開講日：7月26日、8月9日、30日、
9月13日、27日
時 間：午後7時～8時30分
場 所：町生涯学習センター 研修室

所得税の定額減税

所得税の定額減税についても実施されますが、適用方法については、給与所得者や給与所得者以外などの所得によってさまざまです。実施方法について詳しくは国税庁ホームページ「定額減税サイト」をご覧ください。

国税庁ホームページはこちら▶



減税しきれない場合の別途給付金(調整給付)

●問い合わせ 役場福祉課 福祉係 ☎096(293)3510

所得税と町県民税において、減税しきれない場合は別途給付金(調整給付)が支給されます。詳細については、今後、広報紙や町ホームページでお知らせします。

給付金の詳細は内閣官房ホームページ「新たな経済に向けた給付金・定額減税一体措置」をご参照ください。

内閣官房ホームページはこちら▶



そのほか税金に関するお知らせ

6月中旬に町県民税の納税通知書を発送します

令和6年度町県民税の納税通知書と第1期～第4期の納付書を6月中旬に発送します。納税通知書、納付書が届いたら、期限内の納付をお願いします。

町県民税は1月1日現在の住所地から課税されます

町県民税は、1月1日現在で住所がある市区町村から課税されます。1月2日以降に町へ転入した人は、1月1日に住んでいた市区町村から納税通知書及び納付書が届きます。

会社などに勤めている人で、町県民税が給与から天引きされている人は、会社から通知書が渡されます。

森林環境税の課税が始まります

森林環境税は、温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止等を図るため、森林整備等に必要な財源を安定的に確保する観点から創設された国税です。

令和6年度から国内に住所のある個人に対して、年額1,000円が課税され、個人町県民税の均等割と併せて徴収されます。

	令和5年度まで	令和6年度から
森林環境税(国税)	—	1,000円
町民税均等割	3,500円 (うち復興財源 500円)	3,000円
県民税均等割	2,000円 (うち復興財源 500円) (うち水とみどりの森づくり税 500円)	1,500円 (うち水とみどりの森づくり税 500円)
計	5,500円	5,500円



▲詳しくはこちら

6月から定額減税がスタートします

●問い合わせ 役場税務課 住民税係 ☎096(293)3117

賃金上昇が物価高に追いついていない現状の緩和を目的に、一時的な措置として、令和6年度分の町県民税において定額減税が実施されることになりました。

対象となる人

前年の合計所得金額が1,805万円以下の町県民税 **所得割** の納税義務者

※令和6年度分の町県民税が非課税の人および均等割のみ課税の人は対象となりません。

減税額

本人、配偶者を含む扶養親族1人につき、1万円

※1 定額減税の対象となる人は、**国内に住所を有する人**に限ります。

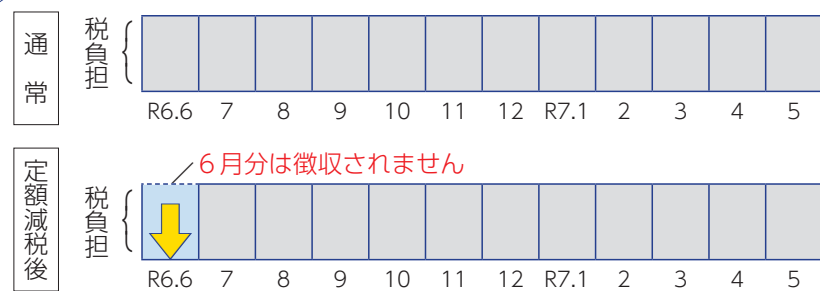
※2 同一生計配偶者及び扶養親族の判定は、原則、前年12月31日の現況によります。

※3 **控除対象配偶者以外の同一生計配偶者**の人がいる場合は、**令和7年度分**の町県民税において1万円の定額減税が行われます。

実施方法(令和6年度分) (定額減税の対象となる人)

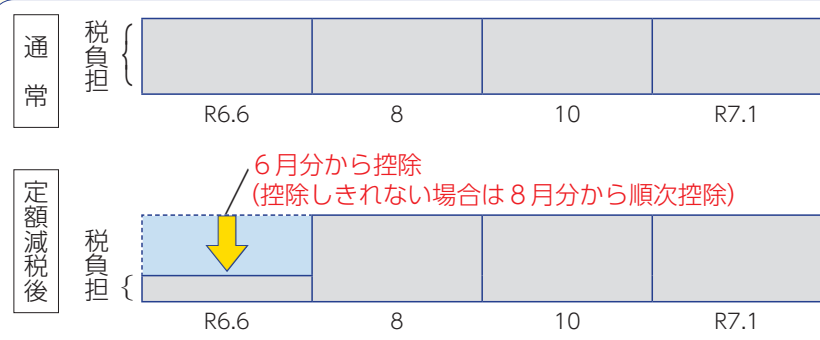
① 給与所得に係る特別徴収
(給与から町県民税が天引きされている人)

⇒ 令和6年6月分は徴収されず、定額減税「後」の税額が令和6年7月分～令和7年5月分の11カ月で徴収されます。



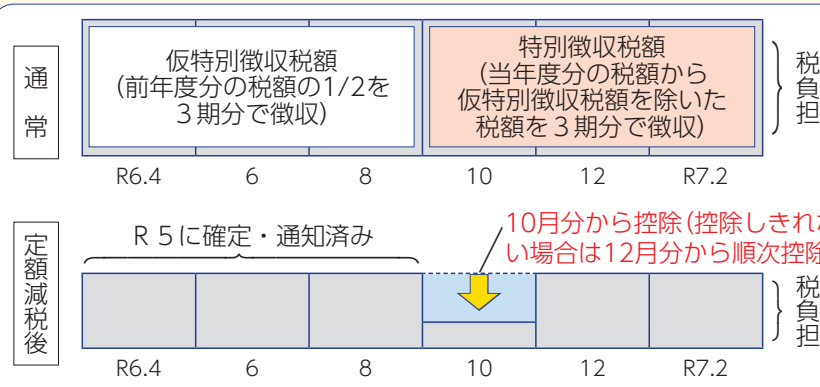
② 普通徴収
(納付書払いや口座振替などによる納付の人)

⇒ 定額減税「前」の税額をもとに算出された第1期分(令和6年6月分)の税額から控除され、控除しきれない場合は、第2期分(令和6年8月分)以降の税額から、順次控除されます。



③ 公的年金等の所得に係る特別徴収
(年金所得者の人)

⇒ 定額減税「前」の税額をもとに算出された令和6年10月分の特別徴収税額から控除され、控除しきれない場合は、令和6年12月分以降の特別徴収税額から、順次控除されます。



その他

○減税額については、納税通知書または特別徴収税額通知書の摘要欄に記載があります。

○定額減税は、住宅ローン控除や寄附金税額控除など、全ての控除が行われた後の所得割額から減税されます。



令和6年度行政区囑託員をご紹介します ～住民の皆さんと役場をつなぐパイプ役～

●問い合わせ 役場総務課 行政係 ☎096(293)3111

行政区囑託員は、町政の推進に関することや町からの文書などの配布、風水害・災害時の情報提供や行政区内住民の転入・転出などの把握など、住民と行政(役場)をつなぐ役割を担っています。

令和6年度行政区囑託員名簿

行政区	行政区囑託員名	電話番号
内 牧	宇都宮義次	096(293)3644
外 牧	桐原 一行	096(293)5527
錦 野	田中 義広	096(293)4664
鳥 子 川	野田 修	096(293)6055
岩 坂	甲斐 徹也	096(294)3933
瀬 田	合志 秀継	096(293)5533
大 林	西本 晶	090(8917)5562
吹 田	大田黒一幸	090(3606)9245
森	坂本 昭信	096(293)6707
上 陣 内	吉永 明彦	090(5944)3287
中 陣 内	矢野 勇一	096(293)5960
中 島	村上 秀隆	090(5387)3817
下 陣 内	松岡 一幸	090(4349)1907
町	益田 知郎	090(9405)2586
下 町	松田 講成	090(1929)9222
鍛 冶	樋口 清矢	096(293)2680
大 津 東	興梠美智雄	080(2735)9175
立 石	上田 耕輝	080(3945)1081
後 迫	吉本 祐二	090(8667)8101
緑 ケ 丘	大山 利秋	096(293)9104
上 鶴	士野 誠史	096(293)2018
上 鶴 南	吉永 敏明	096(293)7630
上 大 津	林 敏郎	080(1773)1046
美咲野1丁目	清原さおり	090(9576)9824
美咲野2丁目	松永 佐鶴	090(5470)1017
美咲野3丁目	宮園謙二郎	090(8414)9815
美咲野4丁目	倉本 照護	090(3600)4409
楽 善	首藤 誠治	096(293)2615
日 吉 が 丘	今村 浩昭	096(293)0906
西 嶽		
水源町・西窪	住本 力	090(5724)7039
松古閑・塘町		
中 央	松坂 孝	096(293)2366
中 学 通 り	吉田 和信	090(8406)6464
駅 通	児島 哲二	096(293)4394
室 東		

行政区	行政区囑託員名	電話番号
室 北	松本 幸祐	090(4770)9157
北 出 口	緒方 祐二	096(293)8636
室 西	笠 誠	096(293)7938
あ け ぼ の	井 江津子	096(284)1729
灰 塚	西本 順次	090(8760)6623
新	中村 耕二	096(293)7841
引 水	毛利上 隆	096(293)3262
引 水 東	甲斐 堅一	090(5475)1390
高 尾 野	矢野 泰博	090(9494)7999
新 小 屋	田中 良昭	090(7380)1121
上 猿 渡	安武 由充	096(294)4825
下 猿 渡	山本 美義	096(293)4693
御 所 原	中野 英二	096(293)4737
馬 場	松本 修征	096(293)5341
宮 本	古庄 和久	096(293)4004
多 々 良	松本 政範	096(293)6802
仮 宿	古庄 孝光	096(293)5720
米 山	金田 新一	080(2732)2425
古 城	齋藤 隆博	096(293)4568
真 木	坂本 唯範	090(2712)7971
護 東	東 周一	096(293)7024
御 願 所	大村 美伸	080(6429)9563
上 中	角 隆文	080(6434)4414
下 中	今村 次男	096(293)3861
片 俣	栗原 孝法	090(1922)7642
小 林	豊岡 裕次	096(293)4881
今 村	石原 博昭	090(1970)9291
杉 下	安永 竜也	096(293)4589
杉 上	本田 悟	096(293)4725
上 の 原	桐原 浩光	090(7476)9547
源 場	松永 富幸	090(1878)5276
つ つ じ 台	芳武 敏雄	090(9498)4045
桜 丘	千田 哲夫	090(9721)6419

(敬称略)



～大津町からのお知らせ～



●問い合わせ 役場総合政策課 ☎096(293)3118(直通)

「大津町まちづくり町民懇談会」を開催します

TSMCの進出により、町を取り巻く環境は大きく変化しつつあります。町に吹き込み始めたこの新しい風を、今後のまちづくりへの追い風にかえるための「まちづくりビジョン」を町民の皆さんにお伝えし、これからのまちづくりへ向けた多種多様な意見を交わして進むために、「大津町まちづくり町民懇談会」を開催します。

町民の皆さんと行政が、ともにこれからのまちづくりに思いを馳せ、協働してまちづくりを進めていくための貴重な場になりますので、ぜひご参加ください。

内 容

① 町長からまちづくりビジョンの説明(25分程度)

町長から、町の現状とまちづくりビジョンの説明を行います。

② 昨年の町民懇談会で出された主な意見と町政への反映状況(5分程度)

昨年のまちづくり町民懇談会で出された主な意見の紹介と、それらの意見がどのように反映されたかを報告します。

③ 意見交換・質疑応答(60分程度)

町からの説明に対する質疑応答や、これからのまちづくりに対するご意見などについて意見交換を行います。



●●● 意見交換・質疑応答についてのお願い ●●●

当日の質問方法は、(1)直接発言していただく、(2)質問用紙への記入いただくなどの方法を準備します。いずれの方法でもご質問いただけます。

なお、限られた時間となりますので、(1)の直接のご質問については、できるだけ多くの皆様にご質問いただけるよう、おひとりのご質問は簡潔にお願いします。

また、時間の都合上全ての質問・意見に対してご回答できない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

開催スケジュール

	実 施 日	開始時間	場 所
①	6月14日(金)	午後7時～	大津小学校体育館
②	6月18日(火)	午後7時～	大津東小学校体育館
③	6月19日(水)	午後7時～	美咲野小学校体育館
④	6月20日(木)	午後7時～	室小学校体育館
⑤	6月21日(金)	午後7時～	大津南小学校体育館
⑥	6月25日(火)	午後7時～	大津北小学校体育館
⑦	6月27日(木)	午後7時～	護川小学校体育館



※どの回も自由にご参加いただけます。
※各回、1時間30分程度の予定です。
※室内履きをご持参ください。

避難時の非常持出袋チェックリスト

- ☐ 懐中電灯
- ☐ 予備バッテリー
- ☐ 携帯電話用充電器
- ☐ 携帯ラジオ
- ☐ ライター
- ☐ 救急箱（常備用）
- ☐ ヘルメット（頭巾）
- ☐ 携帯トイレ
- ☐ 歯ブラシ
- ☐ ドライシャンプー
- ☐ 眼鏡、コンタクトレンズ
- ☐ テッシュ、ウェットティッシュ

最低
3日分
できれば
1週間分



災害が起きる前にできること

平時の備えとして、保存食や飲料水の備蓄や、非常持出袋の準備をお願いします。また、一人ひとりの避難行動をまとめておく「マイタイムライン」や自分たちが生活する地区の住民の「命を守る」ため、地区の特性や想定される災害に応じて平時の防災活動や災害時の行動を地区のみんなで考え話し合いながらつくる「地区防災計画」を作成しておきましょう。作成については「くまもとマイタイムライン」や「作ってみよう 地区防災計画」で検索してみてください。更に、熊本県自主防災組織活動支援員による研修支援に関する問い合わせについては、役場防災交通課までお尋ねください。



くまもと
マイタイム
ラインはこちら→



作ってみよう！
地区防災計画は
こちら→

Yahoo!
防災情報



地震や台風、豪雨などの災害に備え情報を迅速に提供するために、ヤフー(株)と災害にかかわる情報発信等の協定を結んでいます。

【アプリ版】iPhone 向けと Android 向けの 2 種類の提供があります。



iPhone は
こちら→



Android は
こちら→

大津町では防災行政無線のほか、からいも君便り、公式ラインなどにより情報発信を行っています。まだ登録がお済みでない方は、専用 QR コードより登録をお願いします。

大津町公式
アカウント



からいもくん便り 大津町総合情報メール

からいもくん便り (QRコード) 携帯電話、パソコンから ozutown@gw.ansin-anzen.jp へ空メールを送信する。

※右記の QRコードを携帯電話で読み取るか、画像をクリックすると、自動的にメールの送信先が「ozutown@gw.ansin-anzen.jp」になりますので、そのまま空メールを送信してください。



※防災無線の情報を聞き逃した時には右記の電話番号にて聞き返すことができます。☎096(292)9415

防災士養成講座の受講生を募集します

予知することのできない大地震や、大型化する台風、かつて経験したことがない豪雨など、自然災害はいつ、どこで発生してもおかしくない状況となっています。

このような災害から地域を守る防災リーダー(防災士)を育成するため防災士養成講座を開催します。

防災意識を高め、防災士として地域への貢献をお考えの方や防災士のいない行政区にお住いの方は奮って受講をお願いします。



- 日時**
- 8月31日(土)午前8時45分～午後5時10分
 - 9月1日(日)午前8時50分～午後5時10分
 - 9月7日(土)午前8時50分～12時
- 3日すべての受講が条件です。※3日目終了後、NPO法人日本防災士機構による防災士認証試験が行われます。

場所 菊池市 泗水公民館 大研修室

内容 気象、地震や台風による災害知識の習得、防災士が行う各種訓練(避難所運営ゲーム(HUG)、マイタイムライン作成など)

費用 12,000円(教本代、受講料、認証登録費用)
※防災士認証登録後に全額費用補助を受けることができますが、大津町防災士連絡協議会への入会が必要です。

定員 20人(予定)

申込方法 受講申込書を役場防災交通課に提出してください。申込書は役場防災交通課窓口で受け取るか、町ホームページからダウンロードできます。

申込期限 問い合わせ

6月28日(金) 役場防災交通課 防災消防係
☎096(285)5006

申し込みは
こちら▼



ハザードマップで 災害リスクを確認・避難

梅雨時期の集中豪雨や8月9月は台風接近に注意

町は令和5年3月に梅雨時期のハザードマップを更新しました。これから、梅雨時期の集中豪雨や8月から9月にかけての台風接近など浸水や土砂災害の発生が心配されます。ハザードマップにより自宅周りの危険箇所や避難所、避難経路を確認し、水害などの災害に備えましょう。

ハザードマップは
役場防災交通課に
準備しています。
また、大津町 HP
でも確認できます。



▲ハザードマップはこちら



洪水・土砂災害ハザードマップ ※イメージ

警戒レベル一覧

警戒 レベル	状況	住民がとるべき行動	行動を促す情報
5	災害発生 又は切迫	命の危険 直ちに安全確保！	緊急安全確保※1
～＜警戒レベル4までに必ず避難！＞～			
4	災害の おそれ高い	危険な場所から全員避難	避難指示※2
3	災害の おそれあり	危険な場所から 高齢者等は避難※2	高齢者等避難
2	気象状況悪化	自らの避難行動を確認	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)
1	今後気象状況悪化 のおそれ	災害への心構えを高める	早期注意情報 (気象庁)

※1 市町村が災害の状況を確実に把握できるものではない等の理由から、警戒レベル5は必ず発令されるものではない

※2 警戒レベル3は、高齢者等以外の人も必要に応じ、普段の行動を見合わせ始めたり危険を感じたら自主的に避難するタイミングである(注) 避難指示は、令和3年の災害対策基本法改正以前の避難勧告のタイミングで発令する

避難について
詳しくはこちら▼



身のまわりの
災害リスクを調べよう

洪水や土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)などにお住まいで災害リスクのある人は、町の避難情報や警戒レベルに応じて避難してください。気象庁から発表される大雨警報・洪水警報、河川氾濫警戒・危険情報や土砂災害警戒情報などの警戒レベル3・4相当情報に注意しながら早め早めの避難を心がけるとともに、町から警戒レベル4の「避難指示」が出されたら確実に避難をお願いします。

早めの確認、早めの避難

避難とは、近くの避難所へ避難するだけではありません。避難所へ避難するだけでなく、親戚や知人宅などへの避難や安全な自宅に留まることも避難の一つとなります。水害や土砂災害が発生する前に、テレビ・ラジオなどで気象情報や防災情報を確認し、安全な場所に早めに避難しましょう。

町における 過去の水害



昭和 28年	6・26大水害	白川流域を中心に、甚大な被害が発生。
昭和 55年	8・30集中豪雨	上井手決壊。 家屋倒壊 1人死亡
平成 2年	7月集中豪雨	床下浸水 25件
平成 3年	9月台風 19号	家屋半壊 3棟、一部破損 169棟、牛舎全半壊 82棟
平成 9年	7月集中豪雨	床下浸水 23世帯
平成 11年	9月台風 18号	個人住宅やアパート半壊、牛舎等の全半壊
平成 24年	7.12集中豪雨	「九州北部豪雨」家屋流出 2棟、半壊 21棟、床上浸水 16棟

スズメバチの巣の駆除について

町では、住民の方々に危害を及ぼす恐れのあるスズメバチの巣の駆除を行っています。駆除の対象となるスズメバチのことでお困りの場合には、**環境保全課**までご連絡ください。

●駆除の対象

スズメバチの巣のうち

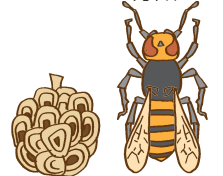
- ・住宅(外壁・軒下・天井裏)や納屋、庭木に出来た巣
- ・通路など、人通りがある場所に出来た巣

●注意事項

対象の場合は、町から駆除業者に連絡し駆除・調査を行います。なお、対象外の場合や、個人で先に駆除を行った場合は、町が駆除費用を負担することはできませんのでご注意ください。

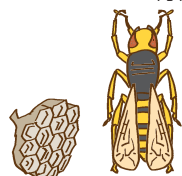
スズメバチの見分け方

■スズメバチの特徴



- ・巣はマール模様の球型(作成途中はとっくり型)
- ・身体が大きい。最大で4cmにもなる。

■アシナガバチの特徴



- ・巣はシャワーヘッドのような形。
- ・足が長く、フラフラ飛び、素早い。

ごみ分別大辞典

分別で間違いやすいごみ

環境保全課へいただくごみの分別についての、お問い合わせ件数が多いものをいくつかご紹介します。ごみの処理に掛かっているお金も、皆さんからいただいた貴重な税金です。「分ければ資源、混ぜればごみ」。この言葉を思い出しながら、日ごろのごみ分別を行いましょう。

●燃やすごみになるもの



●特定品目



※品目ごとに袋を分ける必要があります。



連載入権シリーズ

輝く人権

●問い合わせ

大津町役場人権推進課人権推進係
☎096(293)0863

■6月1日は「人権擁護委員の日」です。

全国人権擁護委員連合会では、人権擁護委員法が施行された日を記念して毎年6月1日を「人権擁護委員の日」と定めました。人権相談所の開設をはじめとして、地域住民の中で人々の基本的な人権を擁護する活動に積極的に取り組んできています。

しかし、いまだに生命・身体の安全に関わる事象や不当な差別などの人権侵害が起きています。

特に、いじめや虐待などにより、子どもが命を落とすといった痛ましい事案が依然として後を絶ちません。またインターネット上での誹謗中傷や差別を助長するような情報の発信は、同じような書き込みを次々と誘発し、取り返しのつかない重大な人権侵害につながり、決してあってはならないものです。さらに、部落差別、ハンセン病回復者とその家族に対する偏見や差別など、さまざまな人権問題があります。

加えて、多様な人々がお互いに連携し、支え合う共生社会を実現するためには、「心のバリアフリー」を推進し、障がいのある人や外国人、性的マイノリティに対する偏見や差別を解消していくことが求められています。

このように、人権をめぐる課題は尽きませんが、まずは、お互いの違いを認め合い、相手の気持ちを考え、思いやることのできる心を育むことが大切です。

人権は、人が人として豊かな人生を送る上で最も大切な権利です。自分だけでなく、全ての人の人権が尊重されなければなりません。国の内外を問わず、人々がお互いに人権を守ることによって明るい社会をつくっていきましょう。

■大津町には次の人権擁護委員が在籍しています。

津留 武芳さん (杉木)
樋口 良久さん (陣内)
松本 晴美さん (室)
緒方 郁子さん (室)
菊池 英二さん (室)
小西 秋美さん (大林)

■「みんなの人権110番」

人権擁護委員が人権相談にあたります。相談は無料、秘密は守られますので、お気軽にご相談ください。

みんなの人権110番

☎0570(003)110

最寄りの法務局につながります。



おおづのしごと

大津町企業連絡協議会

vol.56

ジャパンマテリアル株式会社 熊本事業所

ジャパンマテリアルグループは、半導体・液晶工場に不可欠なライフラインを支える技術者集団です。

わが社は、半導体の製造工程で不可欠な特殊ガス・超純水・薬品に関連するインフラ事業、動力・空調を含めたライフライン管理を一括で請負うトータルファシリティマネジメント(TFM)を中心に事業展開しております。さらに顧客工場の中心部に関わる半導体製造装置の保守・メンテナンス、セカンドパーツの製造・販売等の技術サービスを提供しております。大津町に事業所を開設することで、半導体工場向けの支援拠点として機能され、菊陽町に進出した大手半導体企業をはじめとして九州地域に立地する半導体工場の活性化と発展に貢献して参ります。



熊本事業所 全景(令和4年11月開設) 中核工業団地内

【企業概要】

- 所在地 大津町大字高尾野272-15
- 業 種 配管設計施工 / 特ガス販売 / 技術サービス
- 従業員数 JMグループ連結: 1658名、単体: 446名
- 事業内容 エレクトロニクス関連事業
- 連絡先 ☎096(234)7728

ホームページ
はこちら▶



くらべてみよう! クロッシングカルチャーズ vol.20

Japan

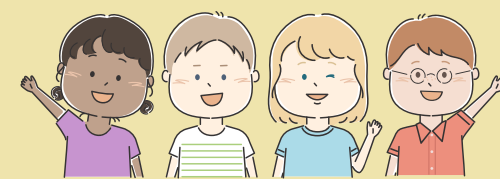
America



オースティンが日本の文化とアメリカの文化を比較して紹介する「CROSSING CULTURES」第20回となる今回は「アメリカの夏休み考え方」についてご紹介します。

アメリカの子どもたちは皆、夏休みを楽しみにしています。アメリカの学校の夏休みは5月末から8月初めまで、約2カ月半続きます。この間、難しい高校の授業でもない限り、宿題が出ることはほとんどないので、生徒たちは自由に好きなことをすることができます。このため、多くの親は夏休みの間に子どものために計画を立てなければなりません。なぜなら、アメリカでは通常、少なくとも13歳以上になるまではあまり家に一人で留守番させないからです。アメリカには各州に法律があり、州によっては8歳から14歳くらいの年齢までは家に一人で留守番させないところもあります。映画でサマーキャンプがよく出てくるのもそのためです。私の出身地では、夏休みに親戚の家に泊まったり、祖父母の家に行ったりするのが普通でした。日本に来て一

番驚いたのは、会社や仕事でも夏休みがあることを知ったことです。アメリカでは、大人になると夏休みに追加で休みをもらうことはなく、時には休日でも働くことになります。私は、大人の夏休みやアイデアをとて楽しんでます。仕事と生活のバランスを取ることは大切だし、夏休みはリラックスするいい方法だと思います。私の夏の思い出は、弟と一緒にDVDレンタル店に行ったことです。私たちは映画を無制限にレンタルできるカードを持っていたので毎日通っていました。私は今でも時々、子どもの頃の夏休みを思い出してしまいます。

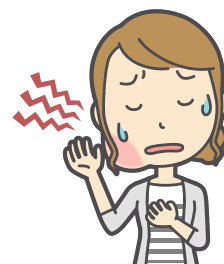


健康保険課だより

歯の健康を守ろう！

●問い合わせ 役場健康保険課 母子保健係／健康推進係 ☎096(294)1075
国保・医療係 ☎096(293)3114

全身の健康状態が悪化
歯周病は、糖尿病、早産・低出生体重児、肥満、血管の動脈硬化（心筋梗塞・脳梗塞）などの多くの疾患と深い関わりを持ち、歯の健康をいづまでも保つことは、からだ全体の健康を守ることもつながります。



歯周病とは
歯周病は、歯肉や歯を支えている骨などの組織に起こる病気です。歯と歯肉の境目に歯垢（プラーク）や歯石がたまり、その中にいる歯周病菌が歯肉に炎症を引き起こし、そこにさまざまな要因が加わると歯肉の出血や腫れが続く、歯を支える土台まで破壊され、歯がぐらぐらして痛くてかめなくなり、ついには歯が抜けてしまいます。

健康な歯をいづまでも
6月4日から10日は「歯と口の健康週間」です。この機会に自分の歯の健康管理を見直し、むし歯や歯周病の予防に努めましょう。
歯を失う原因のほとんどが歯周病とむし歯です。歯の喪失は咀嚼以外にもさまざまな影響を及ぼします。

むし歯の原因
乳歯や生えだての永久歯は歯の質が弱く『むし歯』になりやすいです。



むし歯の質



1歳6カ月児のむし歯が全国ワースト1位
「令和元年度全国乳幼児健診結果」が令和3年9月に公表され、熊本県幼児のむし歯有病状況は1歳6カ月児のむし歯有病者および一人平均むし歯本数に関して、熊本県が全国でワースト1となりました。むし歯菌は、生まれたばかりの赤ちゃんにはいませんが、日々子どもに接する家族などからむし歯の原因となる細菌が広がります。

子どもの歯や健康を守るため、家族みんなで定期的に歯科健診を行い、口の中を清潔に保つことが大切です。

妊婦歯科健診
町に妊娠の届出をした妊婦を対象に、委託医療機関で、妊娠中に1回、実施しています。

フッ化物洗口（ぶくぶくうがい）
町内の幼稚園・認定こども園・保育園の年長児は週5回法で行い、小中学校は週1回法で連携して実施しています。

歯科健診およびフッ化物塗布
幼児の健診時（1歳6カ月・3歳児）に歯科健診を実施しています。なお、希望するご家庭にはフッ化物塗布（1歳・1歳6カ月・3歳児）を実施しています。

むし歯
町ではライフステージに合わせて歯科保健対策を行っています。

糖分
特に砂糖が含まれる食べ物や飲み物が原因です。



妊婦歯科健診
町に妊娠の届出をした妊婦を対象に、委託医療機関で、妊娠中に1回、実施しています。

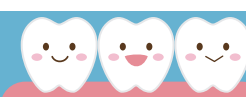
フッ化物洗口（ぶくぶくうがい）
町内の幼稚園・認定こども園・保育園の年長児は週5回法で行い、小中学校は週1回法で連携して実施しています。

歯科健診およびフッ化物塗布
幼児の健診時（1歳6カ月・3歳児）に歯科健診を実施しています。なお、希望するご家庭にはフッ化物塗布（1歳・1歳6カ月・3歳児）を実施しています。

むし歯
町ではライフステージに合わせて歯科保健対策を行っています。

糖分
特に砂糖が含まれる食べ物や飲み物が原因です。

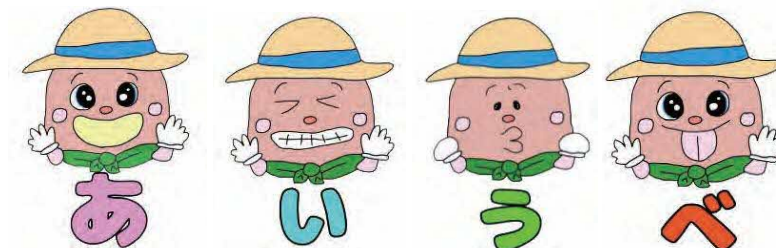
舌の正しい位置、知っていますか？



舌にはとても大きな筋肉があり、舌が衰えることで身体のさまざまなところに影響が及ぶ。口を閉じたときに自分の舌の先はどこにありますか？裏にあたっている、どこにあるかわからないという人は、舌が衰えているかもしれません。舌の本当の姿勢（位置）は、舌の先がしっかりと上あごについている状態。舌の筋トレで、正しい位置を身につけましょう！

- 例えば…
- 歯並び
 - 飲みこむ力
 - 免疫力 など

家族みんなでLet's あいうべ体操♪



ポイント『恥ずかしがらず、思いっきりすること！』

あいうべ体操をして、すぐ口を閉じてみてください。舌の先が上あごについていませんか？それが、正しい舌の位置です！さあ！あいうべ体操を朝、昼、夜それぞれ10回ずつ、家族みんなで1日30回行いましょう！そして、舌と顔の筋肉を鍛えて健口（健康）を目指しましょう！



子育てイベント情報チラシで最新情報をゲットしよう！



子育てカフェ（月1回、無料・要予約）

保健師や保育士などが対応します。気軽にお越しください！

日時 6月20日（木）10:00～15:30
場所 町児童館
協力 NPO 法人ペアレントネットワーク
役場子育て支援課 子育て支援係 ☎096(293)5981

学校での取り組みなどをご紹介 ●問い合わせ 役場学校教育課 学務係 ☎096(293)3349

台湾の小学校と姉妹校締結～室小学校と大同國民小学が交流会を開きました～



5月8日に、台湾高雄市の大同國民小学から児童24名、校長ほか4名が室小学校を訪れ、4・5・6年生の児童と交流を行うとともに、姉妹校締結を行いました。午前中は、書写や社会の授業に参加したり、児童と一緒に給食を食べたりするなど交流を深めました。午後からは継続的な友好交流を目的に、それぞれの学校長による姉妹校締結書に署名が行われ、その後もそれぞれの学校の児童が歌やダンス、楽器の発表を行い、一日楽しく過ごしました。2017年から交流を行っていた両校は、今後もオンライン等で交流を深めていく予定です。



室小の榎田雄二校長と大同國民小の陳詠禎校長、タブレットを使用し道具の使い方を説明する6年生、姉妹校締結式では室小の生徒たちが司会を務めました。



D.I.D 全日本モトクロス 選手権

第2戦／第3戦
HSR 九州大会



D・I・D全日本モトクロス選手権シリーズ第2戦・第3戦が4月20日、21日の2日間、HSR九州のオフロードコースで開催されました。あいにくの雨模様でしたが、泥だらけになりながらの白熱したレースとなりました。大会には1,602人（2日間の合計）の観客が訪れ、迫力あるエンジン音や地形に沿ってダイナミックにジャンプする姿に歓声があがり、目が釘付けになっていました。会場内では飲食店の出店も行われ、賑わっていました。



白熱した戦い!!



大津つづじ祭

「つつじの花とこどもたち」をキャッチコピーに、大津つつじ祭りが4月21日に開催されました。この祭りは、「大津つつじ祭り実行委員会」「明日の観光大津を創る会」の主催で、役場周辺で県道の一部を歩行者天国にしてパレードなどが行われました。大津小学校の児童による武者行列ではいつもとは雰囲気違う凛々しい姿で、幼稚園児や保育園児は可愛らしい行進で来場者を笑顔にしました。

当日はあいにくの雨模様でしたが、役場駐車場でのステージでは、大津太鼓をはじめとした演奏、グランパワヒノクニによるヒーローショーなどがあり、熱心に見入る人や写真を撮る人などで盛り上がりました。歩行者天国となった県道沿いには出店が並び、町まじづくり交流センターでは、大津高校美術部による似顔絵などさまざまな催しが行われ、つつじの花のもとで楽しい祭りの一日となりました。

雨の中でも、
元気に開催!!



大津町公式Instagramでもイベントレポートを掲載しています→



企業と共に住みやすい町へ

企業版ふるさと納税贈呈式

企業版ふるさと納税の贈呈式を4月22日に役場で行い、株式会社タウン開発(本社：熊本市)の前田尚毅代表取締役から目録が贈呈されました。町の地方創生への取り組みに対する支援に対し、金田町長から感謝状を贈呈しました。寄附金は大津町・まち・ひと・しごと創生総合戦略における地方創生事業に活用します。前田代表取締役は「まちづくりの推進に活用いただきたい」と述べました。



(株)タウン開発 前田尚毅代表取締役(前列右から2番目)

半導体需要に向けた強化へ

ハマダレクテック株式会社 工場増築工事竣工式

半導体シリコンウエハー再生事業を行うハマダレクテック(株)(大津町高尾野)は、4月23日、工場増築工事の竣工式を行い、関係者約50人が出席しました。ハマダレクテック(株)は、2023年2月に親会社の濱田重工(株)から分社化以降、初めての増築となり、既存の工場棟に隣接して建設し、24年3月に完成しました。永田竜也代表取締役社長は「工場増築により、更なる生産増強と品質向上に努め、半導体を通じ社会にも貢献していきたい」と今後の抱負を述べられました。



拡張されたハマダレクテックの工場棟

ペットボトルを新たな資源へ

サントリーグループとペットボトル水平リサイクルの協定締結

サントリーグループと町は、使用済みペットボトルを新たなペットボトルに生まれ変わらせる「ボトルtoボトル」水平リサイクルに関する協定を4月3日に締結しました。今回の協定締結により、ペットボトルの再生先が明確に「見える化」され、リサイクル意識の更なる向上が期待されます。この協定を通じ、ペットボトルの更なるリサイクル促進を図るとともに、脱炭素社会の実現と循環型社会の形成を推進します。



左からサントリー(株)九州熊本工場 迫田伸一郎工場長、金田町長、サントリーホールディングス(株) 藤原正明常務

台湾半導体企業の拠点が完成

ハーメスエピテック・ジャパン株式会社 新社屋開所式

台湾の半導体製造装置メーカー「ハーメスエピテック(漢民科技)」の日本法人の新社屋(室)が完成し、4月15日に開所式が行われました。同社は1977年に創業を開始し、今回完成した新社屋では、台湾積体回路製造(TSMC)熊本工場の設備の点検・保守を担う拠点となります。同社日本法人の林士青(スターリン)会長は「今回の計画に関わったさまざまな方の協力に感謝する。熊本進出を機に日本の企業とも取引拡大を目指したい」とあいさつを述べられました。



完成した新社屋でのテープカットを行いました

中九州横断道路事業化決定

高規格道路の事業化を祝うセレモニーが開催

熊本市と大分市を結ぶ高規格道路「中九州横断道路」の一部「大津道路(大津～大津西)」区間の事業化を祝うセレモニーが4月24日、町生涯学習センターで開催されました。関係市町村の首長や議員ら約90人が出席し、金田町長は「中九州横断道路全線の早期完成に向け、国や県、沿線自治体などと連携を図りながら取り組んでいきます」と述べました。今後、国土交通省熊本河川国道事務所が、測量・設計に取り組んでいきます。



くす玉を開披し事業化を祝いました

全国で活躍する大津町の人々

全国大会出場者を紹介します

第13回科学の甲子園全国大会

期 日：令和6年3月15日～18日
開催地：茨城県
所 属：県立済々黌高校
選手名：竹永 優人さん(室)(写真左から3番目)



スターゼンカップ 第54回日本少年野球 春季全国大会

期 日：令和6年3月26日～31日
開催地：東京都
所 属：熊本泗水ボーイズ
選手名：梶川 敦星さん(矢護川)(大津北中)



新しい委員が決まりました

大津町固定資産評価審査委員会

3月19日の町議会本会議で町固定資産評価審査委員として神崎貴さん(大津)が選出され、4月15日に金田町長から辞令交付が行われました。固定資産評価審査委員会は固定資産の評価額に関する不服について、中立的・専門的な立場から内容を審査するための機関として設置され、議会の同意を得た3人の委員により構成されています。委員の任期は3年間です。また任期満了に伴い、前任の吉田光宏さん(4期12年)へ長年の貢献に対する感謝状の贈呈が行われました。



左から神崎貴さん、金田町長、吉田光宏さん

4年生に防犯キーホルダー

地域組織活動クラブが光る防犯キーホルダーを寄贈

4月18日、町内の小学校4年生431名を対象に、地域組織活動クラブの野口美鈴副会長から手作りの光る防犯キーホルダーが寄贈されました。これは、同クラブが児童館とともに平成21年度から続けており、子どもたちの安全を願い毎年贈られています。吉良教育長は「標語やキーホルダーは子どもたちにとって防犯意識をより一層高めますね」と話しました。野口副会長は「最近では交通量が増えたので、このキーホルダーが少しでも役に立てばうれしいです」と話しました。



大津町地域組織活動クラブ 野口美鈴副会長(右)

補助金

2024年度英検チャレンジ補助金制度

●申し込み・問い合わせ 役場学校教育課 学務係 ☎096(293)3349

町では、児童生徒の英語力の向上を目的に、可否に関係なく、英語検定の検定料の一部補助をしています。また、町立中学校第3学年全員を対象とした団体受験を実施します。

- 対象者 小中学校に就学する児童生徒の保護者で、町内に住所を有する人。
- 補助対象 実用英語技能検定・英検 S-CBT、英検 S-Interview
- 補助回数 児童生徒1人あたり1年度につき3回 ※受験級は問いません。
- 補助額 準会場料の半額(準会場がない受験級は、本会場料の半額)

大津町英語検定チャレンジ補助金 補助額一覧

英語検定区分	受験級	検定料	補助額
実用英語技能検定	1級	12,500円	6,200円
	準1級	10,500円	5,200円
	2級	9,100円 (6,900円)	3,400円
	準2級	8,500円 (6,100円)	3,000円
	3級	6,900円 (5,000円)	2,500円
	4級	4,700円 (2,900円)	1,400円
英検 S-CBT	5級	4,100円 (2,500円)	1,200円
	準1級	10,600円	5,300円
	2級	9,700円	4,800円
	準2級	9,100円	4,500円
英検 S-Interview	3級	7,800円	3,900円
	1級	12,600円	6,300円
	準1級	10,600円	5,300円
	2級	9,700円	4,800円
	準2級	9,100円	4,500円
	3級	7,800円	3,900円

備考 検定料の()書きは、準会場校での検定料

※詳細は町ホームページでご確認ください。

※大津町就学援助認定世帯は、保護者が負担した検定料の全額を補助します。

※検定当日に欠席した場合は、補助対象としません。

- 申請方法 必要書類を揃えて、学校または学校教育課に提出してください。
- 必要書類
 - ・補助金交付申請書
 - ・補助金請求書
 - ・検定料の領収証の写しまたは受験票の写し(町立中学校の団体受験の場合は不要)
 - ・受験を確認できる書類(可否通知書の写しなど)
 - ・口座の通帳又はキャッシュカードのコピー
- 申請期限 申請書と請求書は町ホームページからダウンロードできます。
2024年度実施の試験は令和7年2月28日(金)まで随時受け付けします。
※前年度の受付は終了しました。

詳しくは
こちら▼



助成

スマート農業機械の購入費用を助成

●問い合わせ 役場農政課 農政係 ☎096(293)3116

町では農作業の効率化と省力化を支援するため、スマート農業機械の導入費用を助成します。

●対象者 ①と②を満たす人

①町内に住所を有する個人事業主が町内に主たる事業所を置く法人

②認定農業者が認定新規就農者

●補助対象

農林水産省が公表しているスマート農業技術カタログに掲載されている機械など

●補助額

補助対象経費の2分の1以内で、一経営体当たり100万円が上限です。

※千円未満の端数は切り捨てる

※申請は1年度で1回のみ

※機械1台当たりの金額は10万円以上

●申請方法

次の4点を役場農政課窓口にご提出ください。

- ・補助金交付申請書
- ・事業計画書
- ・3者以上の見積書
- ・導入機械などのカタログ

農林水産省が公表するスマート農業技術カタログなど詳しくは町ホームページをご覧ください。

詳しくは
こちら▼



助成

医療用かつら購入費を助成します

●問い合わせ 役場健康保険課 健康推進係(町子育て・健診センター内) ☎096(294)1075

町では、がんを治療されている人の就労や社会参加など生活の質の向上を図るために、医療用かつら購入費の一部を助成します。対象者および内容は次のとおりです。

●助成対象

①医療用かつらの購入日および申請時に町に住所がある人

②がんと診断され、その治療を行っている人

③治療に伴う脱毛により、就労や社会参加などに支障があり、医療用かつらが必要な人

●内容

対象者一人につき2万円または医療用かつら購入経費の2分の1の額の低い額を予算の範囲内で助成します。(一人1回限り)

●申請方法

医療用かつらを購入した日から1年以内に次の書類を添えて申請してください。

①脱毛の副作用があるがん治療を受けていることを証明する書類(治療説明書など)

②医療用かつらを購入したことを証明する領収書(本人の宛名と購入店舗名・印鑑があるもの、レシート不可)

③本人を確認する書類(代理申請の場合は代理人本人を確認する書類)

詳しくは
こちら▼



支援金

L P ガス使用世帯へ支援金(第2弾)を給付します

●問い合わせ 熊本県 L P ガス支援金コールセンター ☎096(300)0734(平日9:00~17:00)

価格高騰の影響を受けている、L P ガス使用世帯へ支援金を給付します。

●給付対象者

L P ガス販売事業者との供給契約により町でL P ガスを使用している契約者

※法人名や屋号で供給契約を締結している人や質量販売は対象になりません。

※使用実績がない場合、給付対象になりません。

●給付額

一契約あたり4,000円

※二世帯住宅などで、契約が二つに分かれている場合は二契約が対象となります。

※申請には直近の検針票が必要です。

●申請期間

5月20日(月)~8月23日(金)

●申請方法

①令和5年度に支援金(6,000円)を受給し、現在も引き続きL P ガスを使用している場合

支援金事務局から、通知書が直接送付されますので、通知書に記載の方法により申請してください。

②①以外の場合

支援金事務局のホームページまたはL P ガス販売店から配布される「支援金のお知らせ(チラシ)」の申請方法をご確認の上、

郵送またはオンラインで申請してください。

詳しくは
こちら▼



講座

家族や地域の食生活を支える「食改さん」になりませんか？

●問い合わせ 役場健康保険課 健康推進係(町子育て・健診センター内) ☎096(294)1075

食

生活改善推進員(通称食改さん)とは、「私たちの健康は私たちの手で」をスローガンに、

家庭や地域で生涯を通じた食育や健康づくりの推進を行っている全国組織のボランティア団体です。

子どもから高齢者まで食生活に関心を持ってもらい、食事を楽しみながら、バランスの取れた食事を

する人たちが広がっていることを願い、会員一人一人が力を合わせ、



◆令和5年度の参加者からは、「調理実習もあるので、塩分量などがよく理解できました。」「運動やバランスのとれた食事など、家族の健康に取り入れたい。」との声が聞かれました。

講座修了後は食生活改善推進員として、地域で、親子の料理教室、生活習慣病予防の料理教室、郷土料理の伝承など、良い食生活の実践活動を行っています。

このたび食生活改善推進員を養成するための講座を開催します。講話・調理実習・運動実技をとおして、健康づくりについて学ぶ講座です。「食生活について勉強したい」「自分や家族の健康が気になる」人にもおすすめです。

●期間 7月～翌年2月
(毎月1回の全8回)

●時間 午前9時30分～正午(予定)

●場所 町生涯学習センター他

●対象者 大津町内在住の人

●申込期限 6月28日(金)



◆からいもフェスティバルでは、1日の野菜350gの重量当てクイズや団子汁を提供し、団子汁は長蛇の列ができるほど好評です。

農地

農地の売買・転用などをするときはご相談ください

●問い合わせ 町農業委員会事務局 ☎096(293)6686

農

地の売買・転用をするときは農地法に基づき農業委員会の許可を受ける必要があります。

◆農地の売買・転用などには許可を受けてから

●農地の売買・転用などには許可を受けてから

●農地の売買や賃借をするときは農地を耕作目的で売買・賃借するときは、農業委員会の許可が必要です。

●農地を転用するときは住宅・倉庫・駐車場・山林など、農地以外のものに用途を変えるときは、農業委員会での審議を経て県知事の許可が必要になります。

例えば、許可を得ずに次のような行為をすることは農地法違反です。



- ①農地に家や工場を建てる
- ②農地に倉庫や牛舎を建てる
- ③農地を駐車場や資材置場に使用する

●まずは農業委員会事務局まで農地法の許可を受けるには、農業委員会の審議や現地調査などを行うため時間がかかります。具体的な計画も必要になり、作成書類が多くあります。

農地の売買・転用などをする前に、早めに農業委員会事務局までご相談ください。

職員募集

令和6年度会計年度任用職員を募集します

●申し込み・問い合わせ 役場総務課 人事係 ☎096(293)3111

職 種	勤務地	勤務日	勤務時間	資格など	報酬 時間給換算	社会 保険	雇用 保険	備 考
保育士	大津保育園	土曜日	9:15～18:00		1,100円～1,301円	無	無	
道路維持 作業員	建設課	月～金	8:30～17:15の うち5時間30分	普通自動車運転 免許を有する人 (A T 限定不可)	996円～1,023円	有	有	刈払機を使用 できる人
社会福祉士	介護保険課	月～金	8:30～17:00	社会福祉士	1,278円～1,368円	有	有	
介護支援 専門員	介護保険課	月～金	8:30～17:15の うち7時間以内	介護支援専門員	1,225円～1,345円	有	有	
特別支援 補助員 (看護師)	町内小中学校	月～金 (学校開校時 のみ)	8:00～17:00の うち7時間30分	看護師	1,278円～1,419円	有	有	
	大津保育園	月～金	8:00～18:00の うち7時間30分					
給食調理員	学校給食 センター	月～金	8:30～16:45	調理師 または 実務経験2年以上	1,100円～1,205円	有	有	
給食調理 補助(A)	学校給食 センター	月～金 (学校開校時 のみ)	8:30～16:30	—	996円～1,023円	有	有	
管理栄養士	子育て・健診 センター	月～金	8:30～17:15の うち5時間30分	管理栄養士	1,278円～1,410円	有	有	
管理栄養士 (健診)	子育て・健診 センター	月～金のうち 健診など 事業実施日	9:00～17:00の うち健診など 事業実施時間	管理栄養士	1,422円	無	無	健診など事業 実施時に勤務 育休代替
教育相談員	教育支援 センター または 町内中学校	月～金のうち 3日程度	8:00～17:00の うち6時間程度	教員免許	1,670円	無	無	

※報酬や手当など募集の詳細は変更となる場合があります。

- 募集期限 6月10日(月)
- 受付時間 午前9時～午後5時(土、日、祝日を除く)
- 申込方法 履歴書と各種資格証明書(写し)を役場総務課へご提出ください。

- 任用期間 7月1日(月)～令和7年3月31日(月)
- そ の 他 原則面接を実施する予定です。報酬は、職種により月額、日額、時間額となります。条件により期末勤勉手当が支給されます。

詳しくは
こちら▼



地下水

くまもとの地下水を育む募金箱のご案内

●問い合わせ 役場環境保全課 環境保全係 ☎096(293)3113



公益財団法人くまもと地下水財団では熊本地域の宝である地下水を守るため、さまざまな活動を行っています。その財源を広く募ることを目的に、各市町村役場などに募金箱を設置しています。

大津町では、大津町庁舎1階住民課窓口前に設置してあります。

集まった募金は、森の保全や冬場の水田への水張りなどさまざまな地下水保全事業に活用します。住民の皆さんの行動が、未来の地下水保全につながります。かけがえのない熊本の地下水を未来に残すため、皆さんの節水対策及び、ご支援をお願いします。

お知らせ 講座 募集

●問い合わせ

役場健康保険課 国保・医療係

☎096(293)3114

新しい国民健康保険証・後期高齢者医療保険証を発送します

保険証は、郵便局員が手渡しで配達する「簡易書留」により7月中旬に郵送します。

役場窓口での交付を希望する人は、必ず6月19日(水)までにご連絡ください。交付は、7月12日(金)から行う予定です。

●問い合わせ

役場健康保険課 固定資産税係

☎096(293)3117

軽自動車税納付確認システム「軽JNKS」の導入により継続検査窓口での納税証明書の提示が不要になっています。そのため、軽自動車税を口座振替などでお支払いされた分の継続検査用(車検用)の納税証明書は、二輪と三輪のみの発送となります。

●問い合わせ

役場健康保険課 固定資産税係

☎096(293)3117

納税の猶予が受けられます

町税(町県民税、固定資産税、軽自動車税および国民健康保険税)の納付について、一時に納付することが困難な時は、納税の猶予を受けられる場合があります。

税金は納期限を過ぎると、督促料や延滞金の加算がありますので、猶予などの納税相談や申請は、できるだけ納期限前にご相談ください。申請に必要な提出書類や詳しい制度についてはお問い合わせください。

●猶予が適用される場合

①ご本人またはご家族が病気にかかった場合

②事業を廃止し、または休止した場合

③事業に著しい損失を受けた場合

④その他やむを得ない理由により納付できない場合

●問い合わせ 役場健康保険課 管理係

☎096(293)3117

一般不妊治療助成について

町では、一般不妊治療(人工授精)を受けているご夫婦の経済的負担を軽減するため、治療に要した費用の一部を助成します。

●助成対象①～⑦全て該当の人

①法律上の婚姻をしている夫婦

②治療期間の初日における妻の年齢が41歳未満である

③他の自治体、医療保険の付加給付等の助成を受けていない

④一般不妊治療を受けた日から申請日までの間、夫婦のいずれかが継続して町内に住民登録があり、かつ、居住している

⑤町税を滞納していない

●助成金額

4万円(ただし文書料などの費用は対象外となります。)

●問い合わせ

役場健康保険課 母子保健係(町子育て・健診センター内)

☎096(294)1075

●対象者

今年度(令和6年度)に新規でわな猟免許を取得する町内在住の人

●補助対象

わな猟免許取得に要する一部の経費(上限1万3,500円)

●問い合わせ

役場健康保険課 農政係

☎096(293)3116

わな猟免許取得を補助

有害鳥獣による農作物の被害を防ぐためのわな設置には免許が必要です。申請に必要な書類などはお問い合わせください。

※免許取得後の申請は受け付けできません。

●対象者

今年度(令和6年度)に新規でわな猟免許を取得する町内在住の人

●補助対象

わな猟免許取得に要する一部の経費(上限1万3,500円)

●問い合わせ

役場健康保険課 農政係

☎096(293)3116

電気牧柵・箱わななど設置費用を補助

農作物の鳥獣被害解消のために電気牧柵や箱わなの設置に対して町が補助金を交付します。申し込みには見積書や申請書が必要です。詳しくはお問い合わせください。

※設置後の申請は受け付けできません。申請順で審査し、交付決定を行います。設置補助金が必要な場合は必ず申請をお願いします。

●対象者

次の①か②に該当すること

①町内在住の人

②町に本社があるまたは、本店がある法人で町内の農地を耕作し、自ら農業などを行っていること

●補助対象

農作物の鳥獣被害防止を目的とする電気牧柵・箱わななどの設置

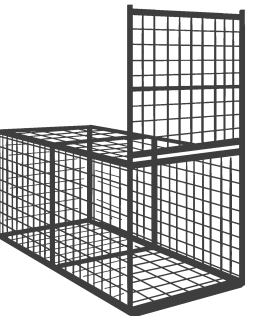
●補助率

事業費の2分の1以内(上限5万円)

●問い合わせ

役場健康保険課 農政係

☎096(293)3116



スマホ 大津で「走る！スマホ教室」6月のスケジュール

●問い合わせ 役場総務課 行革・デジタル推進係 ☎096(293)3111

講座名	内容
①スマホを触ってみよう	基本操作・地図・カメラ
② iPhone(入門編)	画面の見方・電話・文字入力・メール
③ Android(入門編)	
④ iPhone(基礎編)	地図を使った基本操作・ルート検索 カメラ撮影・動画の撮影・QRコード読み取り
⑤ Android(基礎編)	
⑥ iPhone(応用編)	インターネット・音声操作・アプリ追加
⑦ Android(応用編)	
⑧スマホのセキュリティ	よくある不安・詐欺の手口・安全な使い方
⑨ LINEでコミュニケーション	LINEの使い方・大津町公式LINEアカウントの登録方法
⑩アプリでネットショッピング	商品の探し方・注文や支払い方法
⑪スマホ決済	スマホ決済とは・不安要素と対処法・アプリ登録
⑫始めよう！災害の備え	防災対策・情報収集・おすすめの防災アプリ

- 対象 町在住または町在勤の人
- 費用 無料
- 定員 各回3人(先着順)
- 申込方法 開催日の3日前までに予約してください。

予約はこちら！

0800(111)9442

受付時間 午前9時～午後5時

※土日祝日も受け付けできます。

スマホ教室が

どこでも駆け付けます！

※出張するには条件があるため、まずはお問い合わせください。

	期日	場所	11:00～12:00	12:30～13:30	14:30～15:30	16:00～16:45
6月	4日(火)	大津町役場 庁舎前広場	③ Android(入門編)	①スマホを触ってみよう	⑧スマホのセキュリティ	個別相談(要予約)
	11日(火)	イオン大津店 北側広場	①スマホを触ってみよう	⑫始めよう！災害の備え	③ Android(入門編)	
	18日(火)	大津町役場 庁舎前広場	①スマホを触ってみよう	⑤ Android(基礎編)	⑧スマホのセキュリティ	
	25日(火)	イオン大津店 北側広場	③ Android(入門編)	⑦ Android(応用編)	⑨ LINEでコミュニケーション	
7月	2日(火)	大津町役場 庁舎前広場	①スマホを触ってみよう	⑩アプリでネットショッピング	⑪スマホ決済	スマホのことなら何でもご相談ください！

飲酒 飲酒ガイドラインが公表されました

●問い合わせ 役場健康保険課 健康推進係(町子育て・健診センター内) ☎096(294)1075

アルコール健康障害の発生を防ぐ目的で、国として初めて作成した「健康に配慮した飲酒に関するガイドライン」が公表されました。

ガイドラインでは、生活習慣病のリスクを高める飲酒量は1日あたりの「純アルコール量」で男性40グラム以上、女性20グラム以上であるとしています。純アルコール量20グラムは500ml缶ビール1本に相当します。また、飲酒量が多くなることは、病気や怪我の可能性を高めるだけでなく、飲酒後の危険な行動につながる可能性も高くなるとして、飲酒量への注意を呼びかけています。

お酒は、伝統と文化と密接に関係しており、生活に深く浸透していますが、不適切な飲酒が健康障害などにつながる一面もあります。

一人一人がアルコールのリスクを理解して、自分に合ったお酒との付き合い方を考えていきましょう。

詳しくはこちら▼





お知らせ 講座 募集

金婚夫婦表彰の受け付けを行います

金婚式の対象者で表彰に参加する人はお申し込みください。

●対象者

①昭和49年（1月1日～12月31日）に結婚し、今年中に満50年を迎えるご夫婦

②昭和49年以前に結婚したが金婚夫婦表彰の申し込みを今までしていないご夫婦

●受付時間

午前9時～午後5時15分（土日祝除く）

●申し込み期限 7月5日（金）

●式典開催日時

9月6日（金）午後3時

●場所

町生涯学習センター 文化ホール
※熊本日日新聞社の金婚表彰交付に併せ、金婚式典を開催し、記念品を贈呈します。

●申し込み・問い合わせ

役場介護保険課 介護保険係

☎096(293)3511

自死遺族のご相談について

熊本県精神保健福祉センターでは、自死遺族（大切な人を自死で亡くした方）の相談などを下記のとおり開設しています。

〈個別相談〉

●開催日

毎月…第2木曜日
偶数月…第4木曜日

●時間

午後1時30分から4時30分まで

●場所 熊本県精神保健福祉センター

●利用方法 事前予約が必要です。

〈自死遺族グループミーティング〉かたらね

●開催日

奇数月…第4木曜日

●時間

午後2時から4時まで

●場所 熊本県精神保健福祉センター

●利用方法

事前予約は不要です。直接会場へお越しください。

●問い合わせ・予約

熊本県精神保健福祉センター

（熊本市東区月出3-1-120）

【受付時間】

月～金曜日（祝日、年末年始を除く）9時～16時

ひとり親家庭等就業支援講習会の参加者募集

ひとり親家庭などのための就業支援講習会が開催されます。

●募集対象者…次の全てに該当する人

・県内のひとり親家庭の親・子、寡婦の人（熊本市在住の人を除く）

・希望する講習会の全日程に出席可能である人

●会場

ホテル熊本テルサー階テルサホール
（熊本市中央区水前寺公園2-8-5）

※入場無料

●申し込み・問い合わせ

熊本県国土調査推進協議会

☎096(333)2419

証明書はコンビニでいつでも取得

住民票や所得証明書などがほしい時には「コンビニ交付」が便利。
マイナンバーカードがあれば、土日祝日も、夜も、午後11時まで取ることができるので、ライフスタイルに合わせた取得ができます。

詳しくはこちら▶

●問い合わせ

役場住民課

☎096(293)3112

公共工事等入札結果町ホームページ

工事（業務）種別や入札方法ごとに確認ができます。過去の結果も公開しています。

入札結果はこちら▶

●問い合わせ

役場財政課

契約管理係

☎096(293)3555

町長交際費公開（令和5年度下半期）

●問い合わせ 役場総合政策課 政策秘書係 ☎096(293)3111

費目	件数	金額(円)	主な内容
会 費	37	258,970	●全国民間空港関係市町村協議会空港フォーラム
			●阿蘇郡・菊池郡町村長との懇親会
			●2023年度Honda熊本硬式野球部納会
			●熊本空港周辺四力町村首長意見交換会
			●大津建設業組合忘年会
慶祝金	3	145,200	●令和5年度大津町商工会新年祝賀会
			●JA菊池酪農部会新年会
			●菊池広域連合議会懇親会
弔慰金	2	10,000	●花代（企業開所式など）
接遇費	2	8,791	●各種委員などの死亡時の香典代
その他	9	8,791	●来客用お茶代 など
合計	53	479,568	●町長名刺代 など

町長交際費は、町長が町を代表して行政を執行するために、外部との交際上必要な経費として認められているものです。支出にあたっては、『大津町長交際費支出基準に関する規程』に基づき社会通念上妥当な範囲で、最小限にとどめるよう配慮しています。

令和5年度下半期の主な支出は、町代表として参加した各種イベントの会費などです。これらの交際費について詳細を知りたい場合は、情報公開の請求ができます。

※町ホームページにも詳細を掲載しています。

6月は食育月間です

「食」は、私たちが生きていくうえで欠かせない命の源です。

熊本県では、県民の皆様さまが、人生100年時代を健康で心豊かに生きるため、健康食生活の実現に向けた食育の取り組みを推進しています。

この機会に、食を楽しむことの大切さやバランスの良い食事、災害時への備えなど、家族や身近な人と「食」について話し合ってみましょう。

●問い合わせ

県健康づくり推進課

☎096(333)2252



無人航空機による農業散布はルールを守りましょう

無人ヘリコプターやマルチローター（ドローン）などの無人航空機による農業散布などを行う場合は、国土交通大臣の許可・承認と、県への散布計画の提出が必要です。散布をするときは、基本ルールを守り、周辺住民やミツバチに農業の被害が生じないように注意してください。

●問い合わせ

県農業技術課

☎096(333)2381



詳しくはこちら▼

まちのカレンダー 6月

総体休	総合体育館休館	伝承休	歴史・文化伝承館休館	オークス	オークスプラザ
図書休	おおづ図書館休館	生セ休	生涯学習センター休館	子・健	子育て・健診センター
交流休	まちづくり交流センター休館	交流セ	まちづくり交流センター	図書館	おおづ図書館

※外国人相談窓口は()内の言語に対応した相談員がいます。日時は変更する場合があります。

1土	コンビニ交付サービス停止
2日	環境美化の日
3月	図書休 交流休 伝承休 生セ休
4火	外国人相談窓口(英語) 13:00～17:00 総体休
5水	外国人相談窓口(スペイン語、ポルトガル語、英語) 9:00～17:00 窓口証明業務延長～午後7時 図書休
6木	外国人相談窓口(中国語、台湾語) 9:00～16:00
7金	図書休
8土	図書休
9日	図書休
10月	図書休 交流休 伝承休 生セ休
11火	体育施設等申請受付開始(R6年7月分)※一部利用制限の可能性あり 外国人相談窓口(英語) 9:00～17:00 手話通訳設置日 総体休 図書休
12水	外国人相談窓口(スペイン語、ポルトガル語、英語) 9:00～17:00 窓口証明業務延長～午後7時 図書休
13木	外国人相談窓口(中国語、台湾語) 9:00～16:00
14金	
15土	
16日	
17月	図書休 交流休 伝承休 生セ休
18火	外国人相談窓口(英語) 13:00～17:00 総体休
19水	外国人相談窓口(スペイン語、ポルトガル語、英語) 9:00～17:00 窓口証明業務延長～午後7時 図書館は午後8時まで開館
20木	子育てカフェ 10:00～15:30 町児童館 外国人相談窓口(中国語、台湾語) 9:00～16:00
21金	
22土	
23日	
24月	図書休 交流休 伝承休 生セ休
25火	手話通訳設置日 総体休
26水	外国人相談窓口(スペイン語、ポルトガル語、英語) 9:00～17:00 窓口証明業務延長～午後7時 図書館は午後8時まで開館
27木	外国人相談窓口(中国語、台湾語) 9:00～16:00
28金	
29土	
30日	
7月1月	図書休 交流休 伝承休 生セ休
2火	外国人相談窓口(英語) 9:00～17:00 総体休
3水	外国人相談窓口(スペイン語、ポルトガル語、英語) 9:00～17:00 窓口証明業務延長～午後7時 図書館は午後8時まで開館

休日当番医・薬局 6月

※当番医は変更される場合があります。最新情報は、菊池郡市医師会
テレホンサービス☎0968(25)3300でご確認ください。
受診する場合は、各医療機関に電話でご確認ください。



菊池郡市医師会のホームページはこちら▼

6月2日(日)	郷胃腸科内科クリニック(胃・内・消・放) ナカシマセブンクリニック(内) 城間クリニック(整) そうま眼科(眼) 橋本歯科医院(歯)	菊池市 0968(38)2121 合志市 096(288)0777 菊池市 0968(25)2506 菊陽町 096(340)5520 菊池市 0968(38)6018
6月9日(日)	まつもとこどもクリニック(小・ア) 古田医院(内・循内) 岩本整形外科(整・リハ・リウ) 岩上眼科(眼) 新生堂薬局大津店(薬) たけした歯科(歯)	合志市 096(338)8960 菊池市 0968(25)2280 合志市 096(223)8899 大津町 096(293)2053 大津町 096(294)6363 菊陽町 096(339)7708
6月16日(日)	古賀医院(内・循・小) 合志第一病院(内) あらいクリニック(内・外) 菊池眼科(眼) わたなべ歯科(歯)	菊池市 0968(38)2222 合志市 096(242)2745 大津町 096(293)2358 菊池市 0968(25)5678 大津町 096(293)2325
6月23日(日)	菊陽中部クリニック(内) ふくだ医院(内・耳・ア・泌) 森本整形外科医院(整・リハ・リウ・形) 岸眼科(眼) 熊本フェリス総合歯科クリニック(歯) おおづ調剤薬局(薬)	菊陽町 096(232)1566 大津町 096(293)2771 合志市 096(242)2231 菊池市 0968(38)0075 菊陽町 096(340)2100 大津町 096(288)6610
6月30日(日)	和み内科診療所(内) 牧診療所(内) 熊本リハビリテーション病院(整・内) いしはら皮ふ科クリニック(皮) 熊本リハビリテーション病院(歯) オレンジ薬局(薬)	合志市 096(248)7534 菊池市 0968(25)2317 菊陽町 096(232)3111 大津町 096(293)3003 菊陽町 096(232)3111 大津町 096(349)3636
7月7日(日)	なみかわ小児科(小) 山岡胃腸科内科(内・胃・消) 柴田整形外科(整・リハ) 菊陽レディースクリニック(産・婦) いろどり歯科こども歯科クリニック(歯) 大津ごふく薬局(薬)	大津町 096(293)1163 合志市 096(248)9001 合志市 096(346)5500 菊陽町 096(213)5656 合志市 096(288)2942 大津町 096(294)0600

まちの人口

令和6年4月末現在

人口	36,006人	(+61人)	参考
男	17,950人	(+54人)	●出生／19人
女	18,056人	(+7人)	●死亡／38人
世帯数	16,151世帯	(+89世帯)	●転入／299人
			●転出／215人
			※増減は前月比

※先月号に掲載しておりました
まちの人口について誤りがあ
りました。
お詫びいたします。

令和6年
3月末の
まちの人口は
こちら▶



まちの相談 6月

相 談	日 時	場 所	相談員
人権啓発福祉センター ☎096(293)7920 老人福祉センター ☎096(293)2027			
心配ごと 相 談	6 / 3 (月) 13:30～15:30	人権啓発福祉センター	心配ごと相談員
	6 / 4 (火) 13:00～16:00	老人福祉センター	
	6 / 11 (火) 13:00～16:00	老人福祉センター	
	6 / 25 (火) 13:00～16:00	老人福祉センター	
心配ごと 児童相談	6 / 18 (火) 13:00～16:00	老人福祉センター	心配ごと相談員
障がい者 相 談	6 / 3 (月) 13:00～16:00	老人福祉センター	金田 悦子 北村 豊子
役場住民課 ☎096(293)3112			
行政相談	6 / 20 (木) 10:00～12:00	住民相談室	坂本 一正
法律相談 (要予約)	6 / 13 (木) 10:00～12:00	住民相談室	熊本県弁護士会
	6 / 27 (木) 10:00～12:00	住民相談室	藤本 猪智郎
年金相談 (要予約)	6 / 21 (金) 10:00～15:00	住民相談室	年金事務所相談員
教育支援センター ☎096(293)2231			
教育相談 (要予約)	毎週月～金 8:30～17:00	教育支援センター	教育相談員
地域包括支援センター ☎096(292)0770			
もの忘れ相談 (要予約)	6 / 20 (木) 9:30～12:00	役場1階 相談室101・102	認知症疾患 医療センター
消費生活 相 談	毎週火・金 10:00～12:00 13:00～16:00	役場2階 相談室201	消費生活相談員
火曜・金曜は大津町☎096(293)3111、月曜・木曜は菊陽町☎096(232)2112、 水曜は西原村☎096(279)3111で消費生活相談を受けることができます。			
ジョブカフェ・菊池 プランチ ☎0968(25)4645			
就職無料 相 談 (要予約)	6 / 28 (金) 13:30～16:00	役場1階 相談室101	ジョブカフェ・ 菊池プランチ 相談員

お誕生おめでとう															
おなまえ															
（敬称略） 届けた人															
西元華和羽（吹田）															
美華															
渡邊心結（陣内）															
美保															
家人心都（引水）															
美空															
井上結絢（引水）															
敬士															
永尾春陽（杉水）															
龍二															
吉田陽葵（陣内）															
美来															
安達麗姫愛（引水）															
希星															
山隈咲奈（真木）															
真太郎															
大塚絃仁（杉水）															
康平															
杉水玲桜（引水）															
優衣															
田代彩芽（大津）															
大輔															
おくやみ申し上げます															
（敬称略） 住所															
満年齢															
死に者氏名															
赤星アヤノ															
錦野															
90歳															
大塚妙高															
室															
84歳															
桐原計															
外牧															
76歳															
宮崎ミヨコ															
93歳															
杉水															
東ナミコ															
大林															
94歳															
浅尾榮二															
引水															
88歳															
大村みづよ															
75歳															
小田正治															
杉水															
66歳															
岩崎恵美子															
杉水															
95歳															
吉良春雄															
大津															
81歳															
三池五雄															
平川															
74歳															
三池静男															
大津															
85歳															
田中ミサコ															
100歳															
吉野雪春															
室															
86歳															
松永嘉徳															
杉水															
102歳															
羽熊エイ子															
陣内															
87歳															
桐原俊一															
美咲野															
89歳															
今村早子															
矢護川															
85歳															
吉良敬之															
真木															
93歳															
中尾榮子															
中島															
94歳															
◆お誕生・おくやみのコーナーは、希望者のみ掲載しています ◆令和6年4月1日～令和6年4月30日届出分															

